

部活動の指導

前橋市立宮城中学校

1 方針

部活動には、体力づくりの面・社会性の面・精神的なねばり強さの面などの育成を図るため、できるだけ多くの生徒に参加を促す。

2 部活動の終了時刻と下校時刻

| 期 間 | 終了時刻 | 下校時刻 |
|---------------|-------|-------|
| 4月～9月15日 | 18:00 | 18:15 |
| 9月16日～10月15日 | 17:30 | 17:45 |
| 10月16日～10月31日 | 17:00 | 17:15 |
| 11月～1月15日 | 16:45 | 17:00 |
| 1月16日～2月15日 | 17:15 | 17:30 |
| 2月16日～3月31日 | 17:45 | 18:00 |

※5校時の日は、17:00終了

○週2日以上(平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須)の休業日を設定する。

試合等で土日2日間活動した場合、平日に休養日を設ける。

○合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日は2時間程度で練習を終える。

○新1年生の活動時間

原則として、1年生は仮入部期間中の活動は17時まで(1時間程度)とする。

3 朝練習

○原則として行わない。ただし、期間限定の駅伝部の活動については、他種目の部活動に所属する生徒が重複して参加することが多いことから、朝練習を実施する。

4 休業日の練習

○休日の練習

- ・必ず顧問がつくこと。
- ・原則として土日のどちらか1日を休みとする。
- ・練習時間は原則として3時間程度とする。

○長期休業中の練習

- ・長期休業も普段と同様に、週2日以上(平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須)の休業日を設定する。
- ・計画表に従い練習する。
- ・原則として顧問がつくこと。
- ・学校、宮城体育館、宮城運動場以外の施設を利用する場合、必ず顧問がつくこと。
- ・登下校時の服装は、制服、学校指定の体育着またはユニフォームとする。

5 対外試合

○試合会場への送迎は、必ず保護者が行う。

○服装は、制服、学校指定の体育着またはユニフォームとする。

顧問が認めたTシャツ(大会記念・部活Tシャツなど)も可能。学校生活では着用しないよう指導。

6 部室の管理及び使用

○校庭及び学校体育館の部室の鍵は顧問が管理する。

○宮城体育館の部室の鍵は、最初にきた部長が持っていき、各部ごとに部室の鍵を開ける。鍵は所定の場所にか

けておく。活動終了後、各部ごとに鍵を閉めて最後の部長が鍵を職員室に戻す。

- 部活動時のみ使用する。
- 清掃は各部で行い、部室での飲食はしない。
- 部活動で使用する道具以外のものは何も置かない。

7 部活動のできない日

- 原則として、週に2日は休みにする。
- 原則として、中間テストの3日前、期末テストの5日前(1学期は3日前)より、テスト終了まで。
- きまりを守らず、部活動停止になったとき。

8 総合体育大会終了後の3年生の練習参加について

特別の事情があり練習参加を希望する場合は、保護者の承諾のもと、担任・顧問に申し出て関係職員(担任・顧問・部活動担当・運営委員)に検討してもらい、了承され、職員会議で承認を受けた場合のみ参加できる。

9 外部スポーツ団体に所属している生徒の入部

- 学校外のスポーツ団体に所属している生徒の入部については、以下の入部条件を承知した上で入部する。
 - ①外部スポーツ団体の練習日以外は必ず部活動練習に参加する。
 - ②入部前に両立の大変さを承知した上(大変さを理由にして退部することを防ぐため)で判断する。
 - ③保護者会には入会してもらう。会費や諸活動については入部希望の保護者会の会費・活動内容等の確認をし、了承できることを確認した上で入部する。
 - ④顧問の実情・部活動指導方針・意向を重視し、それにそぐわない場合は、入部できない場合がある。

10 保護者会

- 部活動の意義等を啓蒙するとともに、大会や練習試合時の生徒輸送に関すること等の話し合いを行う。
- 必要に応じて保護者会を開催する(年2回程度)
- 学校を会場とする。

11 その他

- 練習方法は、顧問と生徒で相談し、計画的に行う。
- 部活動終了後はただちに帰宅する。
- ミーティングをする場合は、必ず顧問がついて行う。